

# 法人会 2020年度税制改正に関するアンケート

ご協力ください

法人会では、2020年度の税制改正に関する提言の取りまとめに向け、会員の意向を把握するためにアンケート調査を実施いたしますので、下記アンケートの回答を裏面回答用紙にご記入のうえ、  
4月15日（月）まで札幌南法人会までFAXにてご提出いただきますようお願い申し上げます。  
(FAX番号 011-241-3218) **<回答 裏面>**

## 問1 事業承継／事業承継税制

2018年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として、贈与税・相続税の納税猶予制度の抜本的な拡充が行われました。今般の改正を踏まえて、事業承継税制についてどのように考えますか。

- ① これまでの改正で十分であり、当面は利用状況等を注視する ② 生前贈与制度の更なる拡充や納税猶予制度の特例措置を延長するなど弾力的な対応を求める ③ 事業用資産を他の一般資産と切り離し、事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める ④ その他

## 問2 事消費税／軽減税率制度

2019年10月より消費税の軽減税率制度が実施される予定となっています。あなたの会社で特に懸念される点があれば、以下より2つ以内で選んで下さい。

- ① レジスターなど新たな設備投資 ② ソフトウェアの変更や新規購入 ③ 事務負担の増加による人件費の負担増 ④ 軽減税率についての社員教育 ⑤ 繁雑な経理処理 ⑥ 適正な価格表示 ⑦ 特に問題なく対応できる ⑧ まだ軽減税率制度への対応について検討していない ⑨ その他

食品の取扱い（販売）がない事業者についても、仕入れや経費に軽減税率対象品目があれば、仕入れを税率ごとに区分する「区分経理」を行う必要があります。

## 問3 消費税／価格転嫁

2019年10月に消費税率が10%に引き上げられる予定です。あなたの会社の価格転嫁の見通しについてお伺いします。

- ① 全額転嫁できる ② 大部分は転嫁できる ③ 一部しか転嫁できない ④ 全く転嫁できない ⑤ その他

## 問4 消費税／価格表示

課税事業者が消費者に対して商品等の価格を表示する場合は、税込価格の表示（総額表示）が義務付けられています（2021年3月31日までは、一定の要件のもと税抜価格の表示も認められています）。軽減税率の導入が予定されていることを踏まえ、価格表示について、事業者の立場から、どのように考えますか。

- ① 総額表示にすべき ② 外税表示にすべき ③ 価格誤認の防止措置を講じていれば、事業者に表示方式を委ねるべき ④ わからない ⑤ その他

## 問5 消費税引き上げの景気への影響

2019年10月の消費税率引き上げに当たっては、経済への影響を抑制するため、住宅や自動車に係る税制措置のほか、ポイント還元やプレミアム付商品券の発行など財政面でも対策が講じられます。消費税率引き上げによる当面の景気への影響についてどう考えますか。

- ① 対策の効果により、景気は良くなると思う ② 一定の効果はあるが、景気は現状と変わらないと思う ③ 対策の効果はなく、景気は悪化すると思う。 ④ わからない ⑤ その他

## 問6 社会保障制度

「団塊の世代」がすべて後期高齢者となる2025年には、医療と介護の給付費急増が見込まれています。さらに、「団塊ジュニア」が年金受給年齢に達するなど高齢者人口がピークを迎える2040年には、社会保障給付費が190兆円（2018年度121兆円）に上ると試算されています。少子高齢化により増大する社会保障費を抑制するためには、負担と給付のあり方を見直す必要があります。今後の社会保障の給付と負担のバランスについてどう考えますか。

- ① 給付水準を大幅に引き下げ、負担も減らす ② 給付水準をある程度下げて、現行の負担を維持する ③ 現行の給付水準を保つため、ある程度の負担の増加はやむを得ない ④ 給付水準をさらに拡充させ、大幅な負担の増加もやむを得ない ⑤ わからない ⑥ その他